

公 示

労働基準法第36条に定める時間外労働・休日労働に関する労使協定の締結に関する学校法人札幌大学労働者の過半数代表者の選出選挙、また就業規則の作成又は変更について法人に対して意見書の提出等を行うことを任務とした労働者の過半数代表者の選出選挙結果は、以下のとおりです。

信任投票 選挙結果

1 労働基準法第36条に定める時間外労働・休日労働に関する労使協定の締結に関する労働者の過半数代表者

投票総数		216票
有効		212票
無効		4票
吉田 佳朗 氏	信任 (○)	205票
	不信任 (×)	7票

選挙の結果、信任する者が選挙資格者(292人)の過半数(147票)に達する票を得たことから、吉田佳朗氏を労働基準法第36条に定める時間外労働・休日労働に関する労使協定の締結に関する学校法人札幌大学労働者の過半数代表者として選出しました。

任期は、令和4年12月8日(前任者の任期終期が令和4年12月7日)から1年間とします。

2 就業規則の作成又は変更について法人に対して意見書の提出等を行うことを任務とした労働者の過半数代表者

投票総数		215票
有効		211票
無効		4票
吉田 佳朗 氏	信任 (○)	204票
	不信任 (×)	7票

選挙の結果、信任する者が選挙資格者(292人)の過半数(147票)に達する票を得たことから、吉田佳朗氏を就業規則の作成又は変更について法人に対して意見書の提出等を行うことを任務とした労働者の過半数代表者として選出しました。

任期は、令和4年12月8日(前任者の任期終期が令和4年12月7日)から1年間とします。

令和4年12月2日

学校法人札幌大学労働者の過半数代表選挙管理委員会
委員長 堀 江 育 也